

まちづくりの

第1章

基本理念

目まぐるしく変化する社会の中で、みやき町がこれからも活力にあふれ、 賑わいのあるまちであり続けるためは、わたしたちのかけがえのない財産で ある、住民同士の強いつながり、豊かな里山・田園景観、水辺環境、先 人によって培われてきた暮らしのぬくもりと歴史・文化を守り、活かしてい くことが大切です。



基本理念

未来に躍動する 「共感」「協働」のまち 「これまでのみやき町の魅力」に磨きをかけるとともに、「新たなみやき町の魅力」を創出し、誰もが住み続けたいと思う、魅力あるまちの実現に向けて、次の基本理念を掲げます。



住民の「笑顔」、人と人とがつながる「優しさ」、それを活かす「創造」。この3つの視点から、未来の「まち」をつくっていきます。

すべての人が個性と能力を発揮することができる「地域共生社会」、次の世代に託すことのできる「明るい社会」を実現するためには、行政だけではなく、住民一人ひとりが地域に役割と責任を持ち、協働して地域課題の解決に向けて取り組む必要があります。

子どもから高齢者まで、安心して生活でき、活力や賑わいを実感できるまちづくりを進めるため、 みやき町は、一人ひとりの多様性を受けとめ、人と人、人と地域がつながる「共感」を育むとともに、 行政と住民、団体、事業者等の「協働」により、未来志向で魅力あふれるまちを目指します。

重点方針

第2章

基本構想に掲げる基本理念を実現するため、町と住民、また住民同士の「共感」「協働」により推進するまちづくりとして3つの方針を掲げ、あらゆる分野で施策を展開します。

重点方針

[1] 笑顔が見える 健やかなまちづくり

- ●住民一人ひとりが生活習慣や運動に対する意識を高め、主体的に健康づくりに取り組むことができる 環境を整えることを通して、誰もがいきいきと活躍できるまちづくりを推進します。
- ●スポーツや文化活動を通じて体と心を健やかに保ち、笑顔で暮らせるまちづくりを推進します。
- ●住民一人ひとりが景観・歴史・文化などを貴重なものだと受け止め、進んで継承・維持できるよう 環境を整えることを通じて、豊かな町の魅力に包まれ、心も健康を感じることができるまちづくりを 推進します。

[2] 優しさあふれる 心豊かなまちづくり

- ●未来を担う子ども達が生まれ・育ち・社会に羽ばたくまで、明るくのびのびと成長できるよう子ども やその養育者を地域全体で支援できるまちづくりを推進します。
- ●地域間・世代間等、様々な人が集まり、交流できる地域づくりを推進することを通して、コミュニティを再創造し、人と人との温かみのあるつながりを大切にしたまちづくりを推進します。
- ●住民一人ひとりが、その多様な存在のまま尊重され、各々の違いに対して寛容となれる地域づくりを 推進することを通して、思いやり、支え合うまちづくりを推進します。

「3〕 住民が創る 住み続けたいまちづくり

- 「自分が暮らす地域は自分たちが協力して守る」という防災・防犯に対する意識を高め、日々安全に 配慮できる環境を整え、いつまでも安全・安心に暮らせるまちづくりを推進します。
- ●「ひと、インフラ・空間、技術」等、地域にある様々な資源が最大限に活用され、常に新たなアイデアが出され、実現される環境を整えることを通して、生活や産業などのあらゆる分野で明るい未来を感じることができるまちづくりを推進します。
- ●町と住民がそれぞれの役割と責任を担い、まちづくりのパートナーとして、住民の知恵と力を活かした 「住民が主役」のまちづくりを推進します。

目標人口

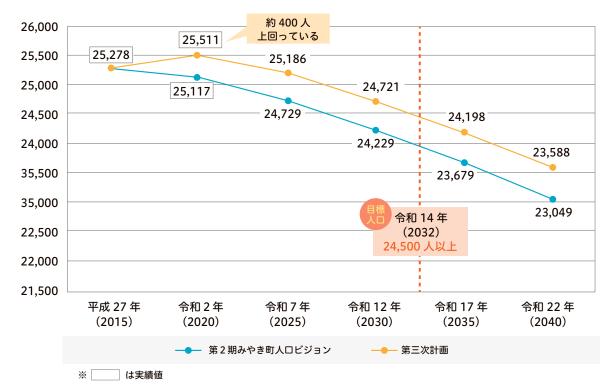
第3章

第2期みやき町人口ビジョンでは、令和12(2030)年は24,229人、令和17(2035年)年は23,679人と24,000人を下回るような推計になっていましたが、様々な定住対策を実施してきたことにより、令和2(2020)年国勢調査の人口は25,511人となり、人口ビジョンの令和2(2020)年推計人口25,117人より約400人上回りました。

そのため、令和2(2020)年国勢調査の結果をもとに将来人口の推計を改めて行ったところ、令和12(2030)年は24,721人、令和17(2035)年は24,198人となりました。

基本理念の実現にむけて第三次計画を着実に推進し、並行して「みやき町人口ビジョン」、「みやき町総合戦略」を遂行し、継続的に地域創生を図っていくことで、第三次計画の目標人口を令和14(2032)年に24,500人以上とします。

■みやき町の推計人口(単位:人)



まちづくりの

第4章

基本目標

まちづくりの基本理念で設定した「未来に躍動する『共感』『協働』のまち」を実現するために、今後の進むべき方向性を定めるもので、分野ごとの7つの基本目標を掲げます。

基本目標

2 安全・安心に暮らせるまち

災害に強いまちづくりを進めるとともに、安全な暮らしを支える社会基盤を整備します。特に近年多 発している局地的豪雨に対応できるよう治水対策を推進します。

住民の防災意識の向上を図り、住民との協働により防災に対する取り組みを促進し、地域の消防力、 防災力の向上を図ります。また、地域の特性を活かした防犯体制の充実や交通安全対策に努めます。

2 楽しい子育で・あふれる人財のまち

「子育てするならみやき町」の理念を実現するため、子育て支援に関わる取り組みを充実させます。 そして、本町で育つ子どもたち一人ひとりがその個性を発揮でき、確かな学力と「生きる力」が身に付けられるよう、教育の充実を図り、地域全体で次世代の健全育成を進めます。

3 健幸長寿のまち

誰もが生涯を通して心身ともに健康に過ごせ、主体的に健康づくりを行えるよう、保健・福祉・スポーツ・医療の連携を図りつつ、「健幸長寿」のまちづくりを推進します。メディカルコミュニティセンターを拠点として、その機能の充実を図ります。更に、スポーツを活用したまちづくりを推進し、住民が心身ともに健康であり続けられるよう、スポーツによる健康づくりや生きがいづくりに努めます。

また、ニーズの多様化・複雑化に伴って、既存の福祉制度やサービスでは対応が難しくなっている状況に適切に対処し、高齢者、障がい者など、すべての人々が住み慣れた地域でお互いに支え合いながら暮らすことができる環境の整備を進めます。

4

暮らしを支える産業が伸びゆくまち

農業の活性化のため、新規就農者への支援、認定農業者や集落営農組織などの育成、農地の集積等を進めます。商工業の活性化のため、工業団地の開発、企業誘致等を進め、商工会や事業者と連携して、状況に合った適切な支援を行います。また、関係団体と連携しながら、新産業を創出できる環境を整えます。これらの取り組みを進め、雇用の確保に努めます。

また、住民がいつまでも「住み続けたい」と思えるようなまちづくりを進めるとともに、町の観光資源を磨き、その魅力を積極的に発信し、関係人 \Box (\Rightarrow P138)・交流人 \Box (\Rightarrow P138) を増やし、新たな賑わいの創出を目指します。

5

心豊かで多様性のあるまち

誰もが文化芸術に触れることができ、文化芸術活動に参加できる環境を整えます。郷土の文化と特色ある伝統に親しめ、それらを後世に引き継ぎ、誰もが郷土に誇りと愛着を持てるまちづくりを進めます。 そして、住民がライフステージに応じて学ぶことができ、それらが地域社会に還元される環境をつくることを通して、誰もがいつまでも元気で活躍できるまちを目指します。

また、誰もが差別されることなく、個々人の能力を十分に発揮できる多様性が尊重される寛容なまちを目指すとともに、多文化共生のまちづくりを進めます。

6

活力にあふれた多様な交流が生まれるまち

様々な場面で住民参画を進めます。行政施策に住民の声を反映させることを通じて「共感」「協働」 の住み良いまちづくりを進めていきます。

自然環境や優良農地の保全に努め、開発との均衡を図りながら、効率的な土地利用を進めます。移住・定住がしやすいまちを目指し、民間の宅地開発を誘導し、利活用が可能な空き家の登録を促進します。また、利便性の高い道路・交通環境の整備、上下水道の整備、環境保全などを進めることを通して、誰もが住みたくなるまちを目指します。

7

計画推進のために

事業・組織の見直しなどによる行財政運営の健全化、職員の能力・資質の向上などにより、多様な住民ニーズに対応できる住民サービスを提供し、住民の暮らしの満足度を向上させます。また、町全体で DX (⇒ P137) を推進することで、住民が快適で質の高い生活を送ることのできるまちを目指します。

未来に躍動する 「共感」「協働」のまち

基本目標

安全・安心に 暮らせるまち

(1) 防災・減災

- 1. 防災体制の充実
- 2. 災害時の初動対応体制の整備
- 3. 減災に向けた対策の推進
- 4.消防体制の充実

(2) くらしの安全・安心

- 1. 地域における安全対策の充実
- 2. 消費者保護対策の推進
- 3. 交通安全対策の推進



画の体系





楽しい子育て・ あふれる人財のまち

(1) 子育て

- 1. 子育て環境の整備
- 2. 育児支援体制の充実
- 3. 乳幼児保育の充実
- 4.ひとり親家庭等への支援
- 5. 虐待防止対策の強化

(2) 教育

- 1. 生きる力を伸ばす教育の推進
- 2. 幼児教育の充実
- 3. 子どもが学びやすい教育環境
- 4. 教育施設の整備と充実
- 5. 地域に開かれた学校づくり
- 6. 特別支援教育の充実
- 7. 世界に飛躍できる人を育む 国際化教育の充実

(3) 青少年健全育成

- 1. 青少年健全育成の推進
- 2. 放課後児童対策の充実

健幸長寿 のまち

(1) 健康

- 1.健康づくりの推進
- 2.メディカルコミュニティセンター の充実
- 3. 母子保健事業の推進
- 4. 地域人材の育成
- 5.食育の推進
- 6. 感染症予防事業の充実

(2) スポーツ

- 1. スポーツの振興・普及
- 2. スポーツを活用したまちづくり

(3) 地域福祉

- 1. 総合的・分野横断的な支援の展開
- 2. 住民が主体的に地域課題を解決 できる環境づくり
- 3. 生活困窮者に対する包括的な支援

(4) 高齢者福祉

- 1. 地域包括ケア推進体制の強化
- 2. 高齢者による生涯現役・生涯活躍 への支援
- 3. 認知症の予防と共生
- 4.介護保険事業の推進

(5) 障がい者福祉

- 1. 障がい福祉サービスの充実
- 2. 障がいのある人の自立支援と社会 参加の促進
- 3. 精神保健福祉事業の充実

(6) 医療

- 1. 救急医療体制の充実
- 2. 医療保険制度の適正運営

(1)総合行政

- 1. 健全な財政運営の推進/2. 公有財産の最適な維持管理/3. 公営住宅の適切な維持管理
- 4. 効率的な行政運営の推進



笑顔が見える 健やかなまちづくり

優しさあふれる 心豊かなまちづくり

住民が創る 住み続けたいまちづくり

心豊かで

活力にあふれた 多様な交流が うまれるまち

暮らしを支える 産業が伸びゆくまち 多様性のあるまち

(1) 農業

- 1. 農業経営の多角化
- 2. 農業牛産基盤の整備・拡充
- 3. 集落営農組織の育成強化
- 4. 農業の担い手の確保・育成、 認定農業者の育成

(2) 商工業

- 1. 地元商業・サービス業の振興
- 2. 地元消費の推進
- 3. 工業団地開発の推進
- 4.企業誘致の推進
- 5. 新産業創出の環境づくり
- 6. 伝統産業の活性化

(3) 観光

- 1. タウンプロモーションの推進
- 2. 観光、イベント、レクリエーション の取り組み
- 3. 交流の活性化を目指した観光 PR・情報発信の推進
- 4. 観光資源の保全・活用
- 5. 公園・緑地や水辺環境の整備

(1) 文化芸術・歴史伝統

- 1. 文化芸術活動の育成
- 2. 歴史・伝統文化の継承への支援
- 3. 歴史資料の保存・有効活用
- 4. 文化を守る意識の醸成

(2) 生涯学習

- 1. 生涯学習の体制整備
- 2. 生涯学習施設の適切な維持管理

(3) 人権・共生

- 1. 人権教育・啓発の推進
- 2. 男女共同参画社会の推進
- 3. 多様性が尊重されるまちづくり

(4) 多文化共生・国際交流

- 1. 多文化共生社会の推進
- 2. 国際感覚あふれる人づくり のための交流の推進

(1) コミュニティ・住民参画

- 1. 住民がまちづくりに参画しやすい 環境整備
- 2. 政策形成過程への住民参画機会 の拡充
- 3. 広報活動の充実と適正な行政 情報の公開

(2)土地利用・住環境

- 1. 道路整備によるまちづくり
- 2. 景観まちづくりの推進
- 3. 効率的な土地利用の推進
- 4. 国土調査事業の推進
- 5. 民間との連携による宅地開発 の促進
- 6. 空き家対策の推進

(3)公共交通

- 1. 公共交通の維持・確保、駅 の利便性の向上
- 2. 町内の交流を促す交通手段の検討

(4) 環境衛生

- 1. 循環型社会への移行
- 2. 自然環境保全の推進
- 3. 環境美化活動の推進
- 4. 公害防止対策の推進

(5) 上下水道

- 1. 下水道事業の推進
- 2. 浄化槽設置の促進
- 3. し尿・浄化槽汚泥の適切な処理 の推進
- 4. 上水道の安定供給

(2) DX(デジタル・トランスフォーメーション)

- 1. 「みやき町 DX」推進のための仕組みづくり / 2. 住民サービスの向上・行政業務の効率化(行政の DX)
- 3. 地域の DX 推進(暮らし・産業の DX)

計画の

第6章

進捗管理

総合計画の基本構想の実現のため、厳しい財政状況が予想される中、実効性の高い総合計画を進捗していくことは、不可欠です。行政においても各種事業の実施は、費用対効果を追求・重視していく必要があります。

そのために、PDCA (⇒ P137) サイクル (計画・実行・評価・見直しの繰り返し) を基本として、事業の進捗管理、事業実施後の検証、自己評価及び外部機関による評価を実施します。変化する社会情勢に即して施策内容を柔軟に見直しながら、まちづくりの基本理念に則り、誰もが住み続けたいと思う、魅力あるまちの実現を目指します。

【前期:令和 6 (2024) 年度 見直し】 【中期:令和 10 (2028) 年度 見直し】 【後期:令和 14 (2032) 年度 総 括】

